

第46回 地方近代化基金融資 申込公募のご案内

東京都から交付される運輸事業振興助成交付金をもって地方近代化基金を創設し、利子補給を行うことによって低利の融資利用を推進して、トラック運送事業の近代化・合理化を図るものです。融資の対象には、ポスト新長期規制適合車等と一般融資の二つがあります。融資制度の詳細や申込書等手続書類の様式は、協会HPをご覧ください。

融資対象者	(一社) 東京都トラック協会の会員 (登録車両数が5台未満でも申込可能)	
公募期間	令和8年5月1日～令和9年1月31日 (財務部交付金会計グループへの郵送又は持参により受け付けます。公募枠を超えた場合は、公募を打ち切ることがあります。)	
融資名称	ポスト新長期等融資	一般融資
融資対象	ポスト新長期等規制適合車購入資金 ・ポスト新長期規制適合車 ・平成28年排出ガス規制適合車	設備資金等 ・荷役機械、車両等の購入及び車両の改造 (※) ・車庫、配送センター等の物流施設の整備 ・福利厚生施設の整備 ・EMS、ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等の省エネ関連機器の購入 ・事務機器の購入(コンピュータ・複写機等で1品20万円以上のもの) ※ポスト新長期等規制適合車両の購入は、ポスト新長期等融資で対応
融資限度額	申込は 10万円を単位 とします。車両に係る消費税は融資の対象となりますが、自動車税環境性能割、自動車重量税、自賠責保険料、手続代行費用、法定費用等の 諸費用は融資の対象となりません。	
	1企業 6,000万円 (年度ごと)	1企業 6,000万円 (申込時の融資残高が6,000万円以内であれば、6,000万円に達するまで融資申込が可能)
	共同体は1億円、組合は転貸先の企業ごとに6,000万円となります。	
償還期間	5年以内 (据置期間含む)	車両は5年以内 (据置期間含む) その他は最長10年 (据置期間含む)
貸付利率	(株)商工組合中央金庫 (商工中金) が定める所定利率	
利子補給	令和8年度上半期 (令和8年5月から9月までの申込み) に融資推薦の決定を受けた融資について、原則として、所定の償還期間中、次の率による利子補給を受けることができます。	
	貸付利率のうちの 1.0% (うち、全ト協から半額補助)	貸付利率のうちの 1.0% (うち、全ト協から環境対応車(CNG車・ハイブリッド車)・省エネ関連機器について半額補助)
	令和8年度下半期 (令和8年10月から令和9年1月までの申込み) に融資推薦の決定を受けた融資について、原則として、所定の償還期間中、次の率による利子補給を受けることができます。	
	貸付利率のうちの 1.1% (うち、全ト協から半額補助)	貸付利率のうちの 1.1% (うち、全ト協から環境対応車(CNG車・ハイブリッド車)・省エネ関連機器について半額補助)
取扱金融機関	商工中金 (本・支店) 及び同社の代理店である信用組合 (本・支店)	
購入報告・設備完成報告	車両等購入後又は設備完成後、速やかに 所定の様式により報告 してください。 この報告がない場合や条件不一致の場合には、利子補給の打ち切りや利子補給分の返還を求める場合があります。	
留意事項	協会が発行する「融資推薦決定通知書」は、融資対象事業が近代化基金融資の条件に適合するものであることを確認して証明するものです。 融資の可否は、取扱金融機関による返済能力等の審査を経て決定 されます。 融資推薦後、事業計画の変更 (投資額変更・延期・中止等) が生じた場合は、所定の手続きが必要となりますので、協会の担当 (下記「融資推薦申込先」) まで申し出てください。	
融資推薦申込先	財務部 交付金会計グループ (直接申込) 電話：03-3359-4136	

自動車の識別記号について

国土交通省HP
「自動車排ガス規制について」
資料中「平成17年規制以降の自動車排出ガス規制の識別記号」より抜粋

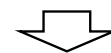
1 ポスト新長期等規制適合車の識別記号（3桁の組合せ記号となります）

1桁目		
排出ガス 規制年	低排出 ガス認定	識別 記号
平成21年 規制	無（ディーゼル 乗用PHPを除く）	L
	無（ディーゼル 乗用PHP）	F
	50	M
	75	R
	10	Q
平成22年 規制	無	S
	10	T
平成28年 規制	無	2
平成30年 規制	無	3
	25	4
	50	5
	75	6

2桁目		
燃料の別	ハイブリッドの 有無	識別 記号
ガソリン・ LPG	有	A
	無	B
軽油	有（未達成 又は不適用）	C
	無（未達成 又は不適用）	D
	有（達成）	J
	無（達成）	K
	有（5%達成）	N
	無（5%達成）	P
	有（10%達成）	Q
	無（10%達成）	R
	有（15%達成）	S
	無（15%達成）	T
	有（適用 （2025重量車））	V
	無（適用 （2025重量車））	W
CNG	有	E
	無	F
メタノール	有	G
	無	H
ガソリン・電気/ LPG・電気	有	L
軽油・電気	有	M
その他	有	Y
	無	Z

3桁目		
用途	重量条件等	識別 記号
貨物・ 乗合	軽自動車	D
	車両総重量が 1.7トン以下	E
	車両総重量が 1.7トン超3.5トン以下	F
	車両総重量が 3.5トン超	G

（例）
・21年規制低排出ガス認定無
・軽油車でハイブリッド無
・燃料基準未達成
・車両総重量が3.5トン超の場合は



識別記号は、「LDG」となります。

2 排ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号（3桁の組合せ記号となります）

1桁目	
識別記号	
Z	

2桁目		
種類	燃料等の別	識別 記号
電気	電気	A
燃料電池	水素 （圧縮水素）	B

3桁目	
用途等	識別 記号
貨物	B